主要補助事業一覧　H25補正予算、H26予算

（平成26年6月12日現在）

○H25年度補正予算

事業概要　※公募要領等をもとに作成

官庁	執行団体	事業名称	事業概要・目的等	主な採択(交付)要件	対象事業者	補助率・金額	公募期間等	H25年度補正予算	備考
環境省	一般社団法人 低炭素社会創出促進協会 http://lcspa.jp/	温室効果ガス排出削減による中小企業者等経営強化促進事業	○診断機関が、主に中小事業者を対象に省CO2診断・対策提案を行い、設備更新や運用改善等を支援	○平成23年度以降の直近年度における二酸化炭素の年間排出量が50トン以上3,000トン未満の中小事業所であること	○民間企業 ○独立行政法人 ○一般社団・財団法人・公益社団・財団法人 ○その他法人	二酸化炭素削減ポテンシャル診断事業 ○計測する場合：100万円 ○計測しない場合：50万円 低炭素機器の導入事業 ○2/3（上限 5,000万円（予定））	受診事業所 ○平成26年4月18日～平成26年5月2日 設備導入　事業期間 ○8月公募開始予定　○交付決定日から平成27年2月28日まで	12.8億円	

○H26年度補助事業

事業概要　※公募要領等をもとに作成

官庁	執行団体	事業名称	事業概要・目的等	主な採択(交付)要件	対象事業者	補助率・金額	公募期間等	H26年度予算	備考
経産省	一般社団法人 環境共創イニシアチブ https://sii.or.jp/	エネルギー使用合理化等事業者支援補助金	○既設の工場・事業場等における先端的な省エネルギー設備の導入であって、「省エネルギー効果・電力ピーク対策効果」、「費用対効果」及び「技術の先端性」を踏まえて政策的意義が高い設備更新を支援 ○電力ピーク対策も支援対象に追加するとともに、エネルギー管理支援サービス事業者と連携し、EMSを導入することでより一層の効率的・効果的な省エネルギーを実施する事業を支援対象に追加	Ⅰ.省エネ設備・システム導入支援 ○省エネ率1％以上、または省エネ量500kl（原油換算）以上、または費用対効果200kl/千万円以上 Ⅱ.電気需要平準化対策設備・システム導入支援 ○ピーク対策効果率5％以上、またはピーク対策効果量1900千kWh以上、または費用対効果800千kWh/千万円以上、かつ「増エネとならないこと」	全業種 ○法人 ○個人事業主	Ⅰ.省エネ設備・システム導入支援 Ⅱ.電気需要平準化対策設備・システム導入支援 ○単独事業1/3以内　○連携事業1/2以内 Ⅲ.エネマネ事業者を活用する場合 ○ⅠまたはⅡに加え、EMSによる管理事業1/2以内 ※上限50億円/年度	公募期間 ○平成26年6月9日～平成26年7月1日 交付決定 ○平成26年8月下旬予定 事業期間 ○交付決定日から平成27年1月30日まで	410億円	原則単年度事業だが、要件を満たす事業については年度またぎ事業（約20億円）とすることが可能。この場合、原則、2年以内に完了する事業であること
	環境経済株式会社 http://kankyo-keizaiz.jp/	エネルギー使用合理化事業者支援補助金（小規模事業者実証分）	○小規模事業者が導入する省エネ設備のうち、技術の先端性、省エネ効果、費用対効果を踏まえて、政策的意義が高い設備の導入を補助	○トップランナー基準を満たす以下の機器更新であること (a)業務用エアコンディショナー、(b)業務用冷蔵庫、 (c)業務用冷凍庫（業務用冷凍冷蔵庫を含む） ※新設は対象外。既設機器の撤去時にはフロン漏洩対策を実施し、新設機器は冷媒漏えい点検記録簿にてフロン管理を行うこと ○既設機器は2004年以前に製造された機器であること	小規模事業者 商業・サービス業 ○従業員5人以下 製造業等その他 ○従業員20人以下	○1/3（上限50万円）	公募期間 ○平成26年5月7日～平成26年9月19日 先行審査：到着期限／交付決定時期 ○一次：5月27日／6月中旬目途 ○二次：6月27日／7月中旬目途 ○三次：7月25日／8月中旬目途 ○四次：8月27日／9月中旬目途 ○最終：9月19日／10月上旬目途	3.8億円	
	一般社団法人 環境共創イニシアチブ https://sii.or.jp/	住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業費補助金<ZEB実証>	○ZEBの実現と普及拡大を目指し、ZEBの基本要素に資する高性能設備機器等を導入することで高い省エネルギー性能を実現する建築物に対し、導入費用を支援するもの	○省エネ効果 【新築、増築及び改築】建物全体の標準年間一次エネルギー消費量を30％以上削減 【既築】建物全体の過去3年間の一次エネルギー消費量の平均値を30％以上削減 ○ZEB実現に資する基本要素（外皮性能の向上、内部発熱の削減省エネ・高性能機器設備の導入、創エネルギーの導入・その他）を1つ以上導入すること ○BEMSを導入すること	○建築主等（所有者） ○ESCO事業者* ○リース事業者等 ※既築、新築、増築及び改築の民生用の建築物（工場等、住宅は対象外）	ZEB化推進 ○1/3～2/3以内（上限5億円（1事業あたりの総事業費補助金額）） BEMS単独導入 ○1/3以内（上限2億円（1事業あたりの総事業費補助金額））	公募期間 ○平成26年5月12日～平成26年6月12日 採択決定 ○平成26年7月下旬 事業期間 ○交付決定日から平成27年1月31日まで	76億円	（※）シェアードセービングス原則、単年度事業。ただし、事業工程上単年度では事業完了が不可能な場合に限り、最長3年間までを補助対象期間とする
	一般社団法人 新エネルギー導入促進協議会 http://www.nepc.or.jp/	再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策補助金（新規事業分）	○再生可能エネルギー熱利用設備の導入事業を行う事業者に対し、設備導入費の一部を補助する ※「地域再生可能エネルギー熱導入促進対策事業」は、地方公共団体、非営利民間団体、地方公共団体と民間事業者が連携して行う事業が対象	○太陽熱、温度差エネルギー、バイオマス熱、バイオマス燃料製造、雪氷熱、地中熱を利用する設備のうち、規模要件のいずれかの基準を満たすもの、またはそれらと同等の効果を有するものと証明できるものであること	地域再エネ熱導入促進対策事業 ○地方公共団体枠 ○非営利民間団体枠 ○社会システム枠 再エネ熱事業者支援対策事業 ○民間事業者枠	地域再エネ熱導入促進対策事業 ○1/2以内（上限年間10億円/件） 再エネ熱事業者支援対策事業 ○1/3以内（上限年間10億円/件）	公募期間 ○平成26年4月21日～平成26年11月28日 先行審査：到着期限／交付決定時期 ○一次：5月21日／6月下旬目途 ○二次：7月16日／8月下旬目途 ○三次：9月19日／11月上旬目途 ○最終：11月28日／12月下旬目途	20億円	原則、補助対象期間は単年度。ただし、事業の実施計画上、単年度での事業完了が困難な事業は、原則最大4年まで複数年度事業として申請可
	一般社団法人 新エネルギー導入促進協議会 http://www.nepc.or.jp/	再生可能エネルギー熱利用高度複合システム実証事業費補助金	○再生可能エネルギー熱利用高度複合システムの実証事業を行う事業者に対し、事業費の一部に対する補助を行う	○複数の再生可能エネルギー熱（太陽熱、河川水熱、下水熱、温度差エネルギー熱、バイオマス熱、雪氷熱、地中熱）、蓄熱槽、下水・河川等の公共施設等を有機・一体的に利用するシステム実証に係る設備であって、十分な実証要素があり、かつ再生可能エネルギーの種類ごとの規模要件等を満たす設備を導入する事業	○民間事業者 ○地方公共団体等	案件形成調査 ○定額 実証事業 ○1/2以内（上限年間10億円/件）	公募期間 ○平成26年4月7日～平成26年5月30日 採択決定 ○平成26年6月末予定	16億円	
環境省	一般社団法人 温室効果ガス審査協会 http://www.gaj.or.jp/	先進対策の効率的実施によるCO_2排出量大幅削減事業設備補助事業（ASSET事業）	○業務・産業両部門における二酸化炭素排出量を効率的に大幅削減する事業のうち、先進的で高効率な低炭素機器の導入を支援する	○基準年度排出量が50-tCO_2以上であること ○補助事業実施後の二酸化炭素排出量が、基準年度比で削減される事業内容であること ○補助対象設備に、「環境省指定先進的高効率機器一覧」（公募要領 別紙1）から少なくとも1つ以上の機器・設備を含めること ○補助の費用効率性の良い事業から順に選定される（リバースオークション方式）	○事業場 ○工場	○1/3以内（上限 2億円）	公募期間 ○平成26年4月25日～平成26年5月26日 採択決定 ○平成26年6月9日 事業期間 ○交付決定日から平成27年2月28日まで	28.15億円	
	公益財団法人 日本環境協会 http://www.jeas.or.jp/	経済性を重視したCO_2削減対策支援事業	○下記の3事業について補助 1 削減ポテンシャル調査（継続） 2 CO_2削減対策分析・実施支援（新規・一部継続） 3 大規模削減ポテンシャル調査・対策評価（新規	○平成23年度以降の直近年度における二酸化炭素の年間排出量が3,000トン以上の事業所であること ※なお、過年度に「CO_2削減・節電ポテンシャル診断」を受診した事業所は対象外	○民間企業　○独立行政法人 ○一般・公益社団・財団法人 ○都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体 ○その他法人	CO_2削減ポテンシャル診断 ○大規模：計測有170万円、計測無85万円 ○中規模：計測有128万円、計測無64万円 ※大規模：6,000t-CO2/年以上 中規模：3,000t-CO2/年以上6,000t-CO2/年未満	公募期間（診断事業） ○一次：平成26年4月25日～平成26年5月28日 ○二次：平成26年5月30日～平成26年6月27日 事業期間 ○交付決定日から平成26年12月26日まで	7.5億円	（CO_2削減ポテンシャル診断・対策提案事業より名称変更）
	環境省 http://www.env.go.jp/	地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業	○下記の2事業について補助 1 地熱・地中熱等利用事業の事業化計画策定 2 地熱・地中熱等利用事業 ・ヒートポンプによる温泉熱の熱利用 ・ヒートポンプ等による規模の大きな地中熱利用システムの設置 等	○ヒートポンプによる温泉熱の熱利用 ・加熱又は冷却能力が14キロワット以上であること ○地中熱利用設備（空調又は融雪等に利用する設備） ・一定規模の設備を整備するものであること　・地下水・地盤環境のモニタリング設備を備え、ヒートポンプ又はヒートパイプを伴う設備であること 等	○地方公共団体 ○民間事業者等	1 地方公共団体：定額（上限 1,000万円） 民間事業者等：2/3 2 地方公共団体：1/2、1/3、モニタリング装置等定額 民間事業者等：1/2、2/3	公募期間 ○平成26年4月1日～平成26年5月2日	16億円	
国交省	独立行政法人 建築研究所 http://www.kenken.go.jp/	建築物省エネ改修等推進事業	○エネルギー消費量が15％以上削減される建築物の省エネ改修及び省エネ改修と併せて実施するバリアフリー改修に対する支援	○躯体（壁・天井等）の省エネ改修を行うこと ○省エネ効果が改修前と比較して15％以上（建築物の場合） ○エネルギー使用量等の実態を把握する計測を行うこと ○平成26年度中に省エネ改修工事又はバリアフリー改修工事に着工すること　※平成28年2月末までに完了すること	○建築主等 ※ESCO事業者、リース事業者、エネルギーサービス事業者等を含む	○1/3以内（上限5,000万円/件）（設備に要する費用は2,500万円まで）	公募期間 ○平成26年4月21日～平成26年5月22日	176億円	「住宅・建築物省CO_2先導事業」「建築物省エネ改修等推進事業」「ゼロ・エネルギー・ハウス」等の合計
		住宅・建築物省CO_2先導事業（非住宅）	○省CO_2技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物リーディングプロジェクトに対する支援	H26年度で特に提案を求めたい内容 ○街区や複数建築物におけるエネルギー融通、まちづくりとしての取り組み ○非常時のエネルギー自立にも対応した取り組み ○被災地において省CO_2の推進と震災復興に資する取り組み 上記の課題1～3以外のその他先導省CO_2的技術の導入・普及の取り組み	○業務用 ※ESCOも可	○1/2以内 （採択プロジェクトの総事業費の5％または10億円のいずれか少ない金額を本事業の補助限度額）	公募期間 ○平成26年4月25日～平成26年6月16日		